

**令和3年度千葉市市民局指定管理者選定評価委員会
第1回花見川区役所部会議事録**

1 日時：令和3年7月19日（月）15：00～17：15

2 場所：花見川保健福祉センター3階 大会議室

3 出席者：

（1）委員

小野寺浩一委員（部会長）、長根裕美委員（副部会長）、岡山国香委員、伊藤正和委員、加瀬直之委員

（2）事務局

折原花見川区長、大八木地域づくり支援室長、太和田主査、谷川主事

4 議題：

（1）部会長・副部会長の選出について

（2）令和2年度に指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価について

ア 千葉市花見川区畑コミュニティセンター

イ 千葉市花見川区幕張コミュニティセンター

（3）その他

5 議事概要：

（1）部会長・副部会長の選出について

委員の互選により、部会長に小野寺委員、副部会長に長根委員を選出した。

（2）令和2年度に指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価について

ア 千葉市花見川区畑コミュニティセンター

令和2年度の「指定管理者年度評価シート（案）」について施設所管課から説明の後、管理運営のサービス水準向上、業務効率化の方策、改善を要する点等についての意見交換を経て、部会としての意見を取りまとめ、市の作成した評価案は概ね妥当であるが、一部評価を高くすることに決定した。

イ 千葉市花見川区幕張コミュニティセンター

令和2年度の「指定管理者年度評価シート（案）」について施設所管課から説明の後、管理運営のサービス水準向上、業務効率化の方策、改善を要する点等についての意見交換を経て、部会としての意見を取りまとめ、市の作成した評価案は妥当であると決定した。

（3）その他

議事録の公開について、事務局から説明し、了承を得た。

6 会議経過

○地域づくり支援室職員　　本日は、委員の皆様におかれましては、お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。

定刻となりましたので、ただいまより、令和3年度千葉市市民局指定管理者選定評価委員会第1回花見川区役所部会を開会いたします。

私は、本日の司会を務めさせていただきます、地域振興課地域づくり支援室の太和田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の会議でございますが、市の情報公開条例第25条に基づき、公開されております。ただし、一部非公開の部分がございますので、あらかじめご承知おきください。

なお、現在は傍聴人の方はいらしておりません。

それでは、委員の皆様のご紹介をさせていただきます。

公認会計士の小野寺浩一委員でございます。

次に、千葉大学社会科学研究院准教授の長根裕美委員でございます。

次に、弁護士の岡山国香委員でございます。

次に、畑小地区スポーツ推進委員会会長の伊藤正和委員でございます。

最後に、花園中学校区青少年育成委員会会長の加瀬直之委員でございます。

よろしくお願いいたします。

続きまして、職員につきましてご紹介いたします。

区長の折原でございます。

続いて、地域振興課職員です。

地域づくり支援室長の太八木でございます。

同じく谷川主事でございます。

以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、開会に当たりまして、花見川区長の折原からご挨拶を申し上げます。

○折原花見川区長　　改めまして、花見川区長の折原でございます。

皆様には、日頃より、千葉市政、そして花見川区政に、多大なご理解、ご協力を賜りますとともに、このたびの千葉市市民局指定管理者選定評価委員会花見川区役所部会の委員にご就任いただきまして、本日、会議にご出席いただきましたこと、誠にありがとうございます。

千葉市では、多様化する住民ニーズに、より効果的、効率的に対応するため、公の施設の管理に民間の能力を活用しつつ、市民サービスの向上、及び経費の節減等を図ることを目的に、2005年度以降、約16年前になりますけれども、指定管理者制度を導入しております。

2010年3月には、指定管理者の選定方法や施設管理の評価に関する方針等を明らかにするため、「千葉市公の施設に係る指定管理者の選定等に関する条例」を制定するとともに、2015年にガイドラインを策定いたしまして、指定管理者選定評価委員会を設置し、市職員以外の外部委員の皆様にご審議をいただいているところでございます。

千葉市市民局指定管理者選定評価委員会花見川区役所部会では、区内の畑・幕張の二つのコミュニティセンターの指定管理施設を対象としており、指定管理期間の1年目から4年目は、毎年度この時期に前年度の施設管理の評価を行っております。

昨年度は指定管理期間の5年目、最終年度で、選定に関してもご審議いただき、令和3

年度から5年間、畑・幕張の二つのコミュニティセンターともに、前期と同じ指定管理者である株式会社京葉美装に決定したところでございます。

昨年、令和2年度の評価でございますが、コロナウイルスの影響で4月と5月が緊急事態宣言で全館閉館。また、秋以降については、時間などを制限した中で開館、そして12月末から3月末については、体育施設については、またしても休館というようなこともありました。そういう中においても、コロナの感染拡大防止ということで、衛生管理、また3密管理などに苦心しながら進めてきたところでございます。

本日、小野寺委員、長根委員、伊藤委員には前期からの再任ということで、また、岡山委員、加瀬委員におかれましては、今期からの新たな就任ということで、二つの施設の評価について豊富な知識とご経験によりまして、ご審議をお願い申し上げまして、初回に当たってのご挨拶とさせていただきます。

どうぞ、よろしく願いいたします。

○地域づくり支援室職員　それでは、議事に入ります前に、資料の確認をさせていただきます。

委員の皆様には、事前に資料をお渡ししておりますが、資料の差し替えがございます。資料5-1につきまして、差し替えの資料を机上に配付してございます。令和2年度実績の稼働率に若干修正がございましたので、お手数ですが、議事においては、差し替えの資料をご覧くださいませよう、お願いいたします。

それでは、ファイルをお開きいただきまして、先頭から、「次第」、「席次表」、「諮問書」でございます。次に、資料1が「千葉市市民局指定管理者選定評価委員会第1回花見川区役所部会進行表」。資料2が「花見川区役所部会委員名簿」。資料3が「花見川区役所部会で審議する公の施設一覧」。資料4-1から4-6は「千葉市花見川区畑コミュニティセンター」の令和2年度評価に関する資料で、4-1が「指定管理者年度評価シート（案）」でございます。4-2が「指定管理者年度評価シート補足資料」、4-3が「指定管理者モニタリングレポート」、4-4が「事業計画書」、4-5が「事業報告書」、4-6が「指定管理者計算書類等」でございます。資料5は「千葉市花見川区幕張コミュニティセンター」の令和2年度評価に関する資料で、枝番号は先ほどと同様となっております。

続いて、参考資料1が「千葉市公の施設に係る指定管理者の選定等に関する条例」、参考資料2が「千葉市市民局指定管理者選定評価委員会の会議の公開及び議事録の作成等について（平成22年7月16日 千葉市市民局指定管理者選定評価委員会議決事項）」、参考資料3が「部会の設置について（平成24年7月24日 千葉市市民局指定管理者選定評価委員会議決事項）」、参考資料4が「千葉市情報公開条例・施行規則 抜粋」でございます。参考資料5が「評価の目安（年度評価シート）」でございます。参考資料6-1が「畑コミュニティセンターに関する市民局指定管理者選定評価委員会の意見等」でございます。参考資料6-2が、「幕張コミュニティセンター」に関する同様の資料でございます。

以上をお配りしております。

おそろいでしょうか。不足等ございましたら、お知らせください。よろしいでしょうか。

それでは、続きまして、会議の成立についてご報告いたします。

本日の出席委員は、全委員の出席となっておりますので、「千葉市公の施設に係る指定管理者の選定等に関する条例第11条第7項において準用する第10条第2項」に基づき、会議は成立しております。

それでは、これより議事に入らせていただきます。

なお、部会長が決定するまでの間、折原区長が、仮議長を務めさせていただきたいと存じますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○地域づくり支援室職員　それでは、折原区長、議事進行をお願いいたします。

○折原花見川区長　ありがとうございます。ご承認をいただきましたので、しばらくの間、仮議長として、会議の進行を務めさせていただきます。

それでは、議題1の「部会長及び副部会長の選出について」に入らせていただきます。

部会長の役割といたしましては、本部会の議長を務めていただくほか、部会の招集、議事録の承認等、部会を代表していただきます。

副部会長は、部会長を補佐し、部会長に事故あるときは、その職務を代理していただきます。

まず、部会長の選出を行いたいと思いますが、千葉市公の施設に係る指定管理者の選定等に関する条例第11条第4項に基づき、互選により選出したいと思います。

立候補、または推薦される方は、どなたかいらっしゃいますでしょうか。

長根委員。

○長根委員　推薦させていただきたいのですが、部会長につきましては、公認会計士であり、また、財務等について知識、経験を有する者であります、小野寺委員にお務めいただきたいと思います。

○折原花見川区長　ありがとうございます。

ただいま小野寺委員を部会長に、とのご推薦をいただきましたが、いかがでございましょうか。

(異議なし)

○折原花見川区長　ありがとうございます。

皆様にご承認いただきました小野寺委員を部会長に決定したいと思います。

それでは、小野寺委員、部会長をお願いいたします。

小野寺部会長には、部会長席へお願いをいたします。

ありがとうございます。

それでは、ここで小野寺部会長より、一言ご挨拶を頂戴したいと思います。よろしくお願いたします。

○小野寺部会長　ただいまご紹介いただきました小野寺でございます。誠に不慣れではございますけれども、指定管理者選定評価委員会の趣旨にのっとり、しっかりと部会の運営をできますよう努めてまいりたいと思います。どうぞ、皆様のご協力をよろしくお願いたします。

○折原花見川区長　ありがとうございました。

それでは、部会長が選出されましたので、ここで議長を小野寺部会長に交代したいと存

じます。

○小野寺部会長　それでは、次に副部会長の選出を行いたいと思います。

こちらも互選により選出することとされておりますが、どなたか、立候補、または推薦される方はいらっしゃいますでしょうか。

そうしましたら、私のほうから推薦させていただきたいのですけれども、学識経験者でいらっしゃいます長根委員がふさわしいのではないかと思いますので、長根委員を副部会長に推薦したいと思います。

ほかに、ご意見ございますか。

(なし)

○小野寺部会長　それでは、長根委員に副部会長をお願いしたいと思います。

(異議なし)

○小野寺部会長　それでは、ここで長根副部会長から、一言ご挨拶をいただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○長根副部会長　副部会長に選任されました長根でございます。部会長を精いっぱいサポートしていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○小野寺部会長　ありがとうございました。それでは、続きまして議題2の「指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価について」に入らせていただきます。

まず、年度評価の概要について、事務局より説明をお願いいたします。

○大八木地域づくり支援室長　それでは、指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価の概要についてご説明いたします。

まず、年度評価でございますが、1年間の指定管理者による管理運営を評価し、現指定期間における管理運営の改善につなげることを目的とします。このため、選定評価委員会を開催し、委員の皆様からのご意見をいただく機会を設け、次年度以降の管理運営をより適正に行うために実施するものでございます。

次に、評価の方法でございますが、まず、市が現地視察・ヒアリング等を通じて行ったモニタリングの結果や指定管理者による自己評価、指定管理者からの報告書等を踏まえ、「指定管理者年度評価シート案」、今回の資料では資料4-1及び資料5-1に当たりますが、これを作成いたします。この市で作成をした「年度評価シート案」と、指定管理者から提出された「事業報告書」、「計算書類等」などの資料を基に、この選定評価委員会におきまして、市の評価の妥当性や、指定管理者による施設管理運営のサービス水準向上・業務効率化の方策や、改善を要する点、また、指定管理者の倒産、撤退等のリスクを把握するため、当該指定管理者の財務状況などに対するご意見をいただきます。

最終的に、そのご意見等の中から、部会としての意見をとりまとめていただき、それを部会長から選定評価委員会会長にご報告いただいた後、委員会会長から市に対し、答申をいただきます。答申でいただきましたご意見は、年度評価シートに市民局指定管理者選定評価委員会の意見として記載いたします。そして、評価の結果につきましては、指定管理者による管理運営の改善・効率化に向けた取組みを促進するため、当該指定管理者に通知するとともに、選定評価委員会のご意見を記載した年度評価シートを市ホームページ上で公開いたします。

次に、年度評価シートの概要をご説明いたします。

資料4-1「指定管理者年度評価シート案」をご覧ください。評価シートは、大きく7つの項目で構成されております。

まず、最初に「1 施設の基本情報」、「2 指定管理者の基本情報」、3として、数値目標の達成状況などの「管理運営の成果・実績」、次のページの4にあたります「収支状況」、3ページからは、「5 管理運営状況の評価」、6ページから7ページにかけては指定管理者が行ったアンケート調査の結果にあたります「6 利用者ニーズ・満足度等の把握」。そして、8ページからは「7 総括」として指定管理者による自己評価、市による評価、最後に、委員会から答申していただいたご意見を記載いたします市民局指定管理者選定評価委員会の意見となっております。

次に、4ページに戻りまして、「5 管理運営状況の評価」の「(3) 管理運営の履行状況」のうち、市の評価について、加えて説明させていただきます。

市の評価は「A」から「E」までの5段階で行うこととなっております、資料では、「C」が多く記載されておりますが、この「C」というのは、5ページ目下段の(4)の上にございます、点線で囲んだ部分に記載のとおり、おおむね管理運営の基準等に定める水準どおりに管理運営が行われていたとの評価を示しております。水準を満たさない場合には、「D」ないし「E」の評価となります。この「A」から「E」までの評価は、資料4-3「モニタリングレポート」の確認結果等を元に、一定のルールに基づき算出した点数を踏まえ行うこととなっております。

この算出の詳細については、資料4-2「年度評価シート補足資料」に記載しております。資料4-2をご覧ください。まず、資料の構成でございしますが、左上から年度評価欄として評価項目、その右にモニタリングの欄といたしまして、各評価項目に対応するモニタリングの項目、その隣から順に基準、1・2回目の確認結果、年間の点数がございします。さらにその右隣りに年度評価欄として指定管理者自己評価、市の評価、最後に、右のモニタリング及び年度評価に関する特記事項欄の構成となっております。モニタリングの確認結果につきましては、上段に記載がありますが、確認結果として、基準を上回る管理運営が行われた場合は「◎」、基準どおりの場合は「○」、基準どおりに管理運営が行われていない場合は「×」と記載します。この「◎」、「○」、「×」といった確認結果は、年間の点数の欄の基準に従い、点数として算出されます。

中段のモニタリング項目にあります「1 市民の平等利用の確保」をご覧くださいのすけれども、資料4-3の「モニタリングレポート」の1ページの同じ項目「1 市民の平等利用の確保」の確認結果である「○」がこの資料4-2にそのまま転記されておまして、モニタリング結果が「○」の場合は「0点」となりますので、1回目の確認結果である「○」の下の欄に点数「0」と記載されます。2回目のモニタリングの確認結果も「○」でしたので、同様に「0」が記載されます。そして、その右に、「0.0」となっておりますが、モニタリング対象期間によって加重平均された年間の点数が入るという仕組みとなっております。

次に、一番下段の従業員の欠員への対応をご覧ください。これは資料4-3の「モニタリングレポート」の2ページ目に記載されている「(2) リスク管理・緊急時対応」の結果において、モニタリングの基準である従業員欠員への対応に対して常に昼1名、夜1名の職員が休暇を取る余裕のあるシフト、本社がいつでも欠員補助ができる体制としてプ

ラス評価である「◎」、確認結果は1回目、2回目ともにプラス評価の基準どおりとなったことから「○」とし、点数はともに「1」となります。その右の欄にモニタリングの期間に応じて加重平均された年間の点数が入ります。このように評価点から平均値を算出しその値を集計していった結果が、資料4-2、2ページ上段、合計の右側、評価項目の年間の点数の平均値が「0.15点」となります。

そして、この年間の点数の平均値に応じて、評価項目ごとに市の評価が「A」から「E」のいずれかに決まる仕組みとなっております。1ページに戻りまして、上段の右側にある年度評価の右側の欄、市の評価欄ですが、先ほどの例では年間の点数の平均値が「0.15点」でしたので、評価の目安に当てはめますと、評価「C」となります。

なお、これは、あくまでも評価を一定程度統一するための目安ですので、算出された結果や管理状況などの優れた点など総合的に判断した結果、最終的な評価を算出された結果と異なる評価としても差し支えないこととされており、その場合には、評価の修正欄及びモニタリング及び年度評価に関する特記事項欄に記載することになります。この補足資料の施設所管課の最終的な評価案が、資料4-1「年度評価シート」の4ページ、「5管理運営状況の評価」の「(3)管理運営の履行状況」の市の評価欄に転記されることとなります。

最後に、施設所管課の評価案については、選定評価委員会の意見を踏まえて修正することも可能となっておりますので、審議の中で、所管へ評価の確認等をしていただければと考えております。

年度評価の概要については以上でございます。

○小野寺部会長 ありがとうございます。

ただいまの事務局からの説明について、何か質問等ございますか。よろしいでしょうか。

(なし)

○小野寺部会長 それでは、各施設の年度評価に移りたいと思います。

まず、千葉市花見川区畑コミュニティセンターの年度評価を行います。説明をよろしくお願いします。

○地域づくり支援室職員 それでは、花見川区畑コミュニティセンターの指定管理者の行った管理運営に対する令和2年度評価についてご説明いたします。

資料4-1「令和2年度指定管理者年度評価シート」をご覧ください。まず、1ページの「1 公の施設の基本情報」ですが、ビジョンは、コミュニティ活動を促進し、市民の連帯感を醸成することで、市民主体の住みよいまちづくりを推進することであり、ミッションは、コミュニティ活動の場を低廉(れん)な料金で安定的に供給すること、地域の特性を踏まえ、コミュニティ活動の契機となる事業を企画・実施すること、コミュニティ活動を行う上で必要とされる情報発信の場となることの、以上3点です。

また、成果指標としまして、諸室は①施設稼働、体育館は②施設利用者数の2つを設定しており、それぞれの数値目標は、①の諸室の施設稼働率につきまして、指定期間最終年度である令和2年度において24%以上、②の体育館の施設利用者数につきましては、指定期間最終年度である令和2年度において1万5千人以上でございます。

なお、これらの目標は、選定時に指定管理者が設定したものであり、市が示した目標の基準は、カッコ書きで記載してあります。

次に、「2 指定管理者の基本情報」についてですが、指定管理者は株式会社京葉美装、指定期間は、平成28年4月1日から令和3年3月31日までの5年間でございます。

次に、「3 管理運営の成果・実績」です。まず「(1) 成果指標に係る数値目標の達成状況」ですが、施設稼働率の令和2年度の実績は21.0%であり、令和2年度目標に対する達成率は87.5%となっています。また、体育館の施設利用者数の令和2年度の実績は、7,318人であり、令和2年度目標に対する達成率は48.8%となっています。続いて、「(2) その他利用状況を示す指標」ですが、諸室における利用者数について、指定管理者より提案をいただいているためこの項目に記載しております。令和2年度の目標32,880人に対し、実績は13,657人であり、目標を下回っております。

次のページをお願いします。2ページの「4 収支状況」のうち、「(1) 必須業務収支状況」ですが、「ア 収入」につきまして、令和2年度の合計収入額の実績は4,849万9千円となっています。この中で、指定管理料の計画が提案を下回っています。これは、LED照明、太陽光パネルの設置費用に当たります、修繕費を前倒しで消化したことが理由です。同様に指定管理料の実績が計画よりも上回っています。これはコロナウイルス感染症蔓延防止のため市の要請で休館及び時短営業を行った際の利用料金減収による損失補填です。また、利用料金収入の実績が計画を下回っています。これは新型コロナウイルス感染症拡大防止のために4月8日～5月26日までの間は全館休館、1月12日～3月21日までの間は体育館を休館としたこと、諸室や体育館の利用にあたり、利用自粛の呼びかけ、夜間の時短営業を行ったことが要因です。

続いて、「イ 支出」です。令和2年度の合計支出額の実績は4,403万7千円となっています。この中で、人件費において、最低賃金を見直したことにより、当初の計画と比べて実績が上回っております。また、事務費・管理費においては、LED照明の導入や休館などにより光熱水費が減少したこと、印刷費が減少したことにより、実績が計画を下回っております。また、委託費において、設備機器管理費や保安警備費の減少、及びコミュニティまつり中止による受託事業費の減少により実績が計画を下回っております。なお、事務費・管理費および委託費において、計画と提案に大きな差がありますが、これは、本来、委託費で計上すべきものを提案時に誤って事務費・管理費で計上していたためであります。また、その他事業費において、実績が計画を下回っております。これは購入費削減をしたためでございます。次のページをお願いします。資料3ページ目、「(2) 自主事業収支状況」につきましては、収入額が11万6千円、支出額が27万1千円となっています。以上のことから、「(3) 収支状況」としましては、総収入額4,861万5千円に対し、総支出額4,430万8千円となり、430万7千円の黒字となっています。なお、黒字額が総収入額の10%を超えないことから、令和2年度における利益の還元はございません。

次に、「5 管理運営状況の評価」です。「(1) 管理運営による成果・実績」ですが、下の点線の中に記載された評価の基準に沿って評価しております。諸室の施設稼働率は、市設定の数値目標23.8%に対し、実績値が21%であり、達成率が88.2%のため「C」、体育館の利用者数は、市設定の数値目標1万5千人に対し、実績値は7,318人であり、達成率が48.8%のため、「E」と評価しています。次のページをお願いします。次に、「(2) 市の施設管理経費縮減への寄与」です。市から支払っている指定管理料は選定時の提案額から2.7%の削減となっているため、「C」と評価していま

す。

続きまして、「(3) 管理運営の履行状況」について、ご説明いたします。こちらは、年度内に2回実施いたしましたモニタリングの各項目の結果を資料4-2「評価シート補足資料」に転記し、7つの分野ごとの平均値を算出して、AからEまでの5段階で市による評価を行っております。管理運営の基準・事業計画書等に定める水準を上回り、優れた管理運営が行われていた「B」評価の箇所についてご説明いたします。

まず評価項目「2 施設管理能力」の「(1) 人的組織体制の充実」については、「B」と評価しています。特記事項に具体的な事項を記載しておりますが、職員の採用時のほか、コンプライアンス研修やマナー研修、バリアフリー研修など定期的に多彩な研修を実施しております。令和2年度は集合研修の代わりにテキストによる個別研修を実施しました。

次に評価項目「3 施設の効用の発揮」の「(1) 幅広い施設利用の確保」についても、「B」と評価しています。広報誌は提案通り年4回発行するほか、催しのお知らせを毎月発行しております。また、地元マスコミやSNSを活用した広報を継続しております。他にも地域の町内自治会と良好な関係を築き、自主事業のチラシ等を自治会内で回覧してもらうことで、施設の利用を促進しております。

次のページをお願いします。「(2) 利用者サービスの充実」についても、「B」と評価しています。コミュニティまつりの代わりに実施しました「サークル作品展」において、会員の減少や周知に悩むサークル等の支援を積極的に行いました。また、消毒液は、ロビーをはじめ全ての諸室に設置しているほか、新型コロナウイルス感染症対策のため、諸室に清掃用の消毒液を別途設置しております。また、血圧計、畑文庫、スポットクーラー等の設置により、利用者への支援行っております。

このように、提案時にプラス評価とした項目を着実に履行している点や、提案になかったことを履行している点、新型コロナウイルスのような想定外の事態に対しても適切に対応していることを総合的に勘案し、「B」と評価しています。他の評価項目については、概ね管理運営の基準・事業計画書等に定める水準どおりの管理運営が行われていたことから「C」と評価いたしました。

また、指定管理者も自己評価をしています。指定管理者は全ての項目について「B」と自己評価していますが、市と異なる評価をしている項目について、ご説明いたします。前のページにお戻りください。「1 市民の平等利用の確保・施設の適正管理」については、余裕のあるシフトとし、年次休暇の取得率も100%を維持することで職員のライフワークバランスの向上をはかったこと。年2回の消防訓練に加え、畑町の防災会役員会に出席し、当センターを会場に行う防災訓練に協力したことなどから、自己評価を「B」としています。

また、「2 施設管理能力」の「(2) 施設の維持管理業務」についても、自己評価を「B」としています。指定管理者は清掃の会社である強みを生かし、日常清掃に力を入れており、清掃作業責任者、所長が日々検査するとともに、本社職員による確認も行っていることや、防犯カメラを設置し、犯罪の未然防止に寄与していることから、自己評価を「B」としています。

次のページをお願いします。「3 施設の効用の発揮」の「(3) 施設における事業

の実施」については、コミュニティまつり中止の代わりにサークルの展示会を開催したほか、おはなし会等の受託事業を適切に実施していること、畑町防災会と協力する避難所訓練や安否確認訓練のほか、横田滋写真展や銚子電鉄応援事業など、公共性・公益性がある事業を実施したことから、自己評価を「B」としています。

また、「4 その他」については、市内在住者の雇用を配慮していること、障害者雇用を継続していること、比較的軽微な修繕や塗装は、可能な限り内製化を図ったことなどから、自己評価を「B」としています。

次に、「(4) 市民局指定管理者選定評価委員会意見を踏まえた対応」ですが、昨年度4点のご意見をいただきました。1点目、「新規の利用者が少ないため、利用ルールを含めて施設の在り方について見直しを図りたい。」とのご意見に対しては、ホームページや館内外の掲示物に加え、SNSやマスコミ媒体を通じて当センターの情報発信を積極的に行いました。また、個人や少人数での楽器練習に関し音楽室以外での利用を勧めるなど、利用増に直結する運用を行いました。

2点目、「パソコン予約を促進するよう図りたい。」とのご意見に対しては折に触れ、スタッフから、パソコンやスマートフォンからの予約に関してのアナウンスを行っています。新しい登録サークルは、スマホ等からの予約が多くなっていますが、高齢のメンバーが多いサークルの利用がなかなか進んでおりません。

3点目、「利益は出ているが利益の還元には至っていないため、最終年度は利益還元ができるよう改善を図りたい。」とのご意見に対しては、自主事業も含めた総収支で令和元年度の約140万円から、令和2年度は約430万円となりましたが、利益還元までは至りませんでした。

4点目、「催し・自主企画について、利用者の満足度を高めるよう改善を図りたい。」とのご意見に対しては、令和2年度は新型コロナウイルスの影響で思うような展開ができなかったため、令和3年度には市政100周年パネル展や中継でのリモート講座の実施など、タイムリーなテーマで参加しやすい企画を検討しております。

続いて、資料6ページから7ページをご覧ください。「6 利用者ニーズ・満足度等の把握」です。指定管理者において、7月と1月の、年2回アンケート調査を行っており、その結果を記載しております。なお、カッコ書きは2回目のアンケート結果の数値を記載しています。全体を通して概ね良い評価をいただいておりますが、「夏場の暑いときに冷房が冷えない」とのご意見を前年度から引き続きいただいております、利用者の方に不便をおかけしている状況がうかがえます。こちらの意見についての現状は、事前に冷房を入れ、スポットクーラー、大型扇風機等で対応しています。また、体育館には休憩時間のクールダウンに使用できるスポットクーラーを配置しています。

8ページをお願いします。「(2) 市・指定管理者に寄せられた主な意見・苦情と対応」にも利用者からのご意見を記載しております。「体育館の窓を開けていると、夜の使用時に蚊に刺されるため、できれば蚊とり装置を置いて欲しいです。」というご意見についてですが、蚊の対策として今までは、蚊よけスプレーを用意して、利用者からお申し出のあった際に貸し出してはいましたが、今後は、受付時に一言添えるなど周知に留意します。また、蚊よけスプレーの補充に加え、やぶ蚊の強力スプレーや肌に噴霧するものも準備しました。電源を要する蚊取り装置は、転倒や消し忘れの不安があることから準備を見

送りましたが、今後の状況によっては再検討します。

最後に、「7 総括」です。まず、(1)として指定管理者による自己評価を記載しております。指定管理者の総括評価としては、諸室の稼働率は21.0%となり、令和2年度の目標は達成できなかったものの、4月の稼働率8.3%、5月の稼働率15%から、10月～3月の下半期平均は24.2%と盛り返したこと。自主事業を含む収支については、新型コロナウイルスの影響で利用料金の減少があったものの、光熱水費などの支出削減に努め、令和元年度の143万円を超える430万7千円の黒字となったこと。などから、「B」と評価しています。

また、次のページの(2)に市による評価を記載しております。資料4-1の3ページから5ページに記載されている市の評価全10項目について、「B」評価が3つ、「C」評価が6つ、「E」評価で1つであることから、これを参考資料5の、裏面「総括評価の目安」に当てはめると、「B」評価から「D」評価の間でぴったりと適合するものがございませんでした。参考資料5の裏面「総括評価の目安」をご覧ください。畑コミュニティセンターは評価の目安の「B」評価に該当します「評価項目の20%以上が「A」または「B」」の条件は達成しておりますが、評価「E」が1つありますので、「評価項目に「D」または「E」がない。」の条件にはあてはまりません。おなじく、評価の目安の「C評価」に該当します「評価項目の「D」が20%以下」の条件は達成しておりますが、「評価項目に「E」がない。」という条件にはあてはまりません。また、評価の目安の「D」評価に該当します、「評価項目の20%以上が「D」又は「E」である」という条件には当てはまりませんでした。総合的に判断した結果、市の総括評価としては「C」と評価しております。

資料4-1の9ページにお戻りください。その所見としましては、諸室の稼働率は全体として目標には及ばなかったものの10月～3月の下半期は利用人数の制限、自粛の呼びかけ等があったにも関わらず、目標を上回る平均24.2%となった点は市としても評価しております。

また、コミュニティまつりの中止の代わりに規模を縮小して同日開催の「サークル発表会」を企画しましたが、参加団体無く開催中止になってしまいました。そのなかで感染状況をみながら参加団体に声がけをし、4団体の作品展示を行い、成果の発表の場を提供し、活動内容のPRをすることで活動意欲向上につながるよう尽力した点についても市として評価しております。

また、非常用照明設備について、本来20万円を超える修繕は市と協議の上、市の費用で実施することとなっておりますが、指定管理者の早急な改善を最優先にする判断により、指定管理者の費用で合計64万円の修繕を実施した点も評価しております。

最後に、体育館の利用者数については、休館や利用制限のほか、サークル活動等の自粛により昨年度の好実績から大きく減少しました。今後の感染症収束状況にもよりますが、コロナ禍での安全・安心な利用促進に市としても期待しております。

これらを総合的に判断した結果、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための休館・利用制限等により利用者数が大幅に減少したことは指定管理者の経営努力の及ばない要因であると考えられることから「C」評価といたしました。

畑コミュニティセンターの説明につきましては、以上でございます。

○小野寺部会長　　ありがとうございました。

ただいま所管から一通り説明をいただきまして、畑コミュニティセンターの年度評価につきまして、評価案が示されました。はじめに、この市当局の策定した評価の妥当性について委員の皆様から意見をお聞きしたいと思います。ご質問も含めて何かございましたら、お願いします。

○長根委員　　まず、評価についてですけれども、おおむね市の評価は妥当だと思っております。コロナ禍で活動がどうしても制約される中、できることを最大限やる工夫をしたように見られました。また、以前からの課題でしたSNSやメディアを使った発信などには、明確な工夫が見られましたし、改善がなされているなど思いました。ですので、総合的に見ますと、市の評価は妥当だと思うのですが、何点か意見とちょっと質問も含んだところがあるのですけれども、一つは、ポストコロナの事業の在り方なのですが、去年はどうしても自主事業が中止になった部分を、違う催物というか、イベントに代えてするという努力をなさっていたと思うのですけれども、やはり去年は新型コロナが発生したばかりで、事業の中止とか手探りで、できることをやるという状況だったと思うのですけれども、今年も新型コロナの発生から1年が過ぎまして、もう既に過渡期を過ぎて、新様式が定着しつつある状況だと思うのですね。以前の生活に、本当に完全に戻る見通しも立たない状況ですので、新しいポストコロナの事業の在り方を模索しなくてはいけないと思っています。

コミュニティセンターというのは、本来は対面でのコミュニケーションを前提とした場だと思うのですけれども、今後は新様式に合わせた、新しいコミュニケーションの在り方というものを模索していく必要があるのかなと思っています。

例えば、Zoomを使った講習会を発信する場とか、例えば講師の人がコミュニティセンターで実演して、それをZoomだとかで発信するとか、ネットを駆使した事業というのでしょうか、コミュニティセンターを拠点とした、というものもあり得るのではないかなと思います。その場合、コミュニティセンターへのアクセスが難しい、ちょっと離れたところに住んでいらっしゃるというような方とか、あと子育てをされているとか、あるいは介護をされているとかで、お家をなかなか離れられないような、ある意味コミュニティセンターを利用しづらかった方々も、参加の機会を増やすことになると思うので、ポストコロナの事業の在り方、新たなコミュニティセンターの在り方も考えてもらいたいということが、一つ意見です。

もう一つ目は、ちょっと質問でもあるのですけれども、資料4-1の9ページで、最後のところですね。市による評価、所見のところの最後で、お話があったと思うのですが、非常用照明設備についてですが、本来、市の費用で行うべき修繕、20万円を超える部分というのは、本来は市の費用で実施するというところだったのですが、今回、急なことであったので、指定管理者の費用で修繕を実施したと。ここを評価されたということなのですが、本来はこれ、市の費用で行うべき修繕であれば、そうしたほうが良いと思うのですよね。ただ、今回、迅速にやるためにということだったと思うのですが。

手続上、やはり迅速に市が支出できないということもあると思うので、そういった場合、例えばどうやったら迅速に手続を進めるのかという改善だとか、あと、指定管理者の費用で一応、代理で行って、後日何か市に請求するだとか、何か事務手続上の仕組みの工夫と

いうものがないのかどうかということ、ちょっと検討していただきたいなと思いました。こういうことが続くと、なかなか経営が大変になってくると思うので、その点はちょっと質問というか、意見としても申し上げました。

以上です。

○小野寺部会長　　ありがとうございました。

先ほどのご意見の中でも、Z o o mとか、ポストコロナにおける事業の在り方とか、この辺は、後で要望みたいな話もしますので、そちらのほうに載せていただけたらなと思います。

ほかにございますかと言う前に私のほうから少しお話をさせていただきたいのですけれども。まず、ちょっと質問になるのですが、今回、こういったイレギュラーなコロナの状況の中での1年間だったと思いますが、その評価、一定の仕組みがあって、「A」とか「B」とか「C」とか、こういったことになっていて、割と明確なガイドラインがありますね。ですけど、従来とか、例年と比べてこのコロナ禍においてプラス評価する部分ってどこかあるのでしょうか。

ちょっと見た感じ、例えば4ページ、5ページ、資料4-1のところ、「管理運営の履行状況」の1から4までであるところで、特段ちょっと見当たらないなと思ったのですが、まずはそういったコロナ禍における「管理運営の履行状況」の中での、プラス評価するような項目って何かあったのでしょうか。なければないで問題ありませんが。

○地域づくり支援室職員　　資料4-1の「管理運営の履行状況」は、指定管理者の「モニタリングレポート」の項目に沿って評価をしているのですけれども、資料4-3「モニタリングレポート」2回目実施の4ページをご覧くださいなのですが、4ページの「4 優れた管理運営を行っている項目」という項目の真ん中辺り、下から8番目に「消毒液の設置」というのがありまして、こちらで、利用者のサービスとして、消毒液の設置に尽力したということで、2ページの「4 施設の効用の発揮」「(3)利用者サービスの向上」に「◎」がついております。従って、資料4-1に戻りまして、5ページ目の「(2)利用者サービスの充実」という項目にプラス加点がついています。この加点のみに限りませんが、コロナ対策で設置したということで、市の評価「B」につながる要因になっているのではないかと思います。

○小野寺部会長　　ありがとうございます。分かりました。

ではちょっと、今の話を聞きましたけども、そうですね、まず市の評価について、評価の部分でいうところの資料4-1の3ページから始まる、「5 管理運営状況の評価」で、稼働率、利用者数のところこれはもう明確なので、市の評価は「B」評価。これはこのとおりですね。めくって4ページの一番上、指定管理料支出の削減、これも数字なので、もう「C」でよいですね。

ちょっと私が思ったところ、先ほどの質問にもかぶるのですけれども、「(3)管理運営の履行状況」、自己評価が全部「B」で、市の評価は一部「C」にしているところがあります。根拠としては、この特記事項に記載しているところと、あとはモニタリングの結果ですね。その辺から引っ張ってきていると思います。

先ほど私が質問した部分、5ページの上の「(2)利用者サービスの充実」のところ、一部反映しているという説明でしたけど、むしろ私は4ページのほうの「2 施設管理能

力（２）施設の維持管理業務」、ここの下のほう、設備備品の管理清掃、警備等。この辺のほうで、指定管理者は自分では「B」でしたと。だけど市の評価は「C」でしたということなのですけど、私はこちらのほうに消毒液云々というのは入れるべきかなと考えました。

理由としては、この項目「（２）施設の維持管理業務」自体、通常の年度においては、やって当たり前のことで、これが期待を上回るようなことってあまりないと思うのですね。今年度に関しては、新型コロナが急にきて、みんな辛抱して、管理者も利用者もみんな、訳が分からないところからスタートして、だけど、ちゃんと消毒しようね、マスクしようね、体温測ろうねとか、そういったことが、みんながやることで一般的になってきましたけども、最初は物すごく大変だったと思うのですね。それというのは、この指定管理の選定のときには、予定されていなかったことではないかなと思うのです。

なので、あえて言うと、この４ページの「２ 施設管理能力の確保」、「（２）施設の維持管理業務」のところ、事業者が評価した「B」、こちらのほうが私は妥当ではないかなというふうに考えました。これについては、ちょっと後で委員の皆さんのご意見をお聞きしたいなと思います。私の意見としては、これに関しては市の評価「C」ではなく、「B」のほうが妥当であったのではないかなという意見です。

それから、あともう一つ、今の私の意見の根拠のもう一つとして、アンケート結果の集計があるのですけど、資料４－５をご覧ください。資料４－５の後ろのほうに、A3の紙が横に引っ張れるように折りたたまれていて、「コミュニティセンターに関する満足度調査集計表」というのがあって、これ非常に見やすいのですよね。いろいろアンケート項目があって、円のグラフで表示されていて、この中の設問３「今回の新型コロナウイルスについて」というところで、①施設利用の不安、②消毒液等の配置、③受付の仕切り等の満足度ということで、①施設利用の不安というのは、これちょっと除かれるべきと思いますが、②消毒液の配置、③受付の仕切り等、非常に「大変満足」「満足」の割合が高く、利用者さんに安心して利用してもらえるような、そういう設備を配置したというふうに考えられるのではないかなと。これも私が評価を１個上げたいなと思った根拠です。

総合的には、また資料４－１の、今度８ページ、９ページのところですけど、総括の評価としては、今回イレギュラーなことで「B」とか「C」とかがあったので、通常の評価ではちょっと具合悪いということを経験的に加味して、事業者の自己評価としては総合評価「B」になっているけども、市としては「C」にしましたと。これについては、結果として「D」と「E」の部分を救ってあげるという意味で、妥当かなと思います。

やはり「B」というのは、もともとの計画よりも期待を上回るということなので、今回に関しては休館の時間がちょっと長かったのも、それを評価するに至る状況ではなかったのかなと思いますので、結果として総合評価、市の評価「C」というのは妥当ではないかなというふうに私は思いました。

長くなってしまいましたけれども、あとほかの委員の方、いかがでしょうか。

岡山委員、いかがでしょうか。

○岡山委員　私も今回、初めてこの委員会に参加させていただきまして、初めてこういう資料を拝見したというところで、ちょっとすみません、私の個人的な感想も含まれるか

と思うのですけども、やはり私、今年で四十五、六なのですけど、やはりコミュニティセンターになかなか足を運ばないというところの中で、今日見させていただいた上で、一番、目についたのは、部会長のご指摘がありました、消毒液と、あといろいろな仕切りですね。そこは普通の施設、もしくはオフィスよりも、かなり設置状況がよかったというところで、ここは私としては今日見た中で、かなり評価は高い、いいなというところを強く思った次第でございます。

やはり、こういうところがしっかりしているとなると、利用者が安心して施設を使えるというところにつながっていくので、私としてもちょっと、どこの項目で評価するべきかというところは、いろいろ意見があるかもしれないのですが、私としてはかなり高く評価していいのではないかなというのが、個人的な感想でした。

○小野寺部会長　ありがとうございます。

あとは、伊藤委員、いかがでしょうか。なければないで大丈夫です。

○伊藤委員　私も昨日、畑コミュニティセンターを見学してきました。

新型コロナ関係についてですが、当初の対応より利用者を考え工夫がなされているなど感じました。消毒液の配置、受付の仕切り及び間隔表示、エレベーターの人数制限及び間隔表示、各部屋の使用人数制限、使用者全員の氏名及び個々の連絡先報告等々です。厳しい状況の中で利用者が安心して活用できるよう運営しているなど思いました。

以上です。

○小野寺部会長　ありがとうございました。

そうしますと、市の評価としては、おおむね妥当というふうにまとめてよろしいですかね。

○伊藤委員　はい。

○小野寺部会長　あとはちょっと、私が先ほど言った、施設の維持管理について、市の評価は「C」だったけど「B」のほうがいいのではないですかということについてのご意見はありますか。

○伊藤委員　そうですね。いろいろなことをやっていると考えれば、そこは「B」でもいいのではないかなと私は思います。

○小野寺部会長　分かりました。ありがとうございます。

加瀬委員はいかがでしょうか。何かご意見はございますか。

○加瀬委員　ほかの委員の先生方からも出ていましたけども、非常用照明設備の管理者の自己負担とか、それはやはりちょっと考えてあげたほうがいいと思うので、少し評価も上がってもいいのかなとは思いました。

ただ、建築設備点検というのは、何年ごとにやられているのか、ちょっと私が詳しく知らないですけど、もし定期的にやっているものであれば、これからこれぐらいの設備の変更というか、工事が入ってくるのではないかなと予想したら、やはりそれは予算として計上しておいたほうが、後々スムーズにいくのではないかなと思いますので。消防設備点検とかいろいろな点検があると思うのですが、そういうのを事前に知っておいて、予算立てたほうがいいかなとは思いました。

以上です。

○小野寺部会長　ありがとうございます。

評価については、ちょっと私が先ほど言ったところ、市の評価「C」だけど「B」のほうがいいのではないですかということに関しては、いかがでしょうか。

○加瀬委員 私も「B」のほうがいいのかなと思いました。

○小野寺部会長 ありがとうございます。総合評価等の評価はそのままよろしいですかね。

あと、そのほか言い漏らしたこととか何か、ありませんでしょうか。

(なし)

○小野寺部会長 では、一通り意見が出たと思いますので、事務局で取りまとめますので、少しお待ちください。

○小野寺部会長 それでは、委員の皆様から様々な意見をいただきましたけれども、いただいた意見を総合しますと、まずは市の評価として、先ほどの管理運営の履行状況のところの2番「(2)施設の維持管理業務」については、市の評価「C」となっていましたけれども、委員会としてはこれは「B」のほうが妥当ではないかという意見ということと、あとは総合評価は、市の評価「C」ですけども、これについては妥当であるということでしょうか。

(異議なし)

○小野寺部会長 あと、次の意見交換に関わる意見ですけども、コロナ禍において新しいコミュニケーションに対応した新しい事業を検討されたいという意見がありましたけども、それについては、後ほどの議題のところ追加させて、意見として賜りたいと思います。

それでは、次に、指定管理者の施設管理運営のサービス水準向上、業務効率化の方策、また改善を要する点等について、指定管理者年度評価シート等を基に、委員の皆様からご意見を伺いたいと思いますが、何かご意見はございますでしょうか。

そうしたらちょっと私から。先ほどの長根委員の意見とほぼ同じですけども、このコロナの状況、ワクチンが進んでは来るのでしょうかけれども、やはりまだ波が来たり収まったりというのが続くような気がします。もうそれ自体は分かっていますので、それを踏まえて、事業を推進していく必要があるかなと思うのですね。長根委員のおっしゃった言葉どおりだと、ポストコロナ禍の事業の在り方ということで、実際に事業だから通常の管理運営はもちろん、それからそれに加えて、やはりコミュニティセンターですので、イベントとか自主事業の企画、そういったところで、さらに新しいものを取り入れていく必要があるのではないかなと思うのですね。

今回の指定管理者もいい面、悪い面ありますが、同じ事業者だったので、このコロナ禍に対する対応というのは、逆にその点についてはよかったのではないかなとおもいます。よく施設を知っていて、かつ地元の企業なので、良いところはあると思うのですが、一方で同じ事業者なので、当然新しいことを考えてくれているとは思いますが、より新たな発想をもって、新しい自主事業を創造してほしいというのが、私としても要望したいなと思いました。

あとは、予約のPCの利用率については、前年も意見されたところに対して、先ほど事務局から説明のあったような回答で、やることはやったと。また、高齢者の利用が多いようなので、ちょっと限界かなと、そういうようなニュアンスに聞こえました。それはそれ

で、非常に理解はします。

ただ、このコロナ関係の、国からの給付金とか、事業者に対する支援金とか、そういったものもこのポストコロナなので、オンラインの申請とか、やはり増えてきているのですね。これに高齢者も対応しなくてはいけないのかなと思いますので、逆に言うと、そういった不得意な人を対象にして集めて、何か自主事業をやるとか、そういったことも考えられるのではないかなと思うのですね。人が集まるかどうかというのがまた問題なのですけどもね。そういったところも含めて、新たな事業に取り組んでいただきたいなというのを強く要望したいと思います。

あとは意見というか、ちょっと先ほどの話に少し戻ってしまいますけど、緊急の修繕を自費でやってくれた、これは非常に評価したいのと、またWi-Fiのところ、これも資料4-1の9ページを見ると、Wi-Fiの機器を50台、ロビーに設置したと。50台、これすごい数ですよ。技術的にそんなにやって、電波が混線しないのかなという懸念はありますけども。

○地域づくり支援室職員 その点で、ちょっと表現が紛らわしくて、すみません。50台の設置ではなく、50台が接続できる機器を設置したということ。

○小野寺部会長 接続できるということ。びっくりしました。それが正しいのですね。

これも自費でやってくれたと。評価するので、引き続き利用者に向けたサービスの向上、新たなことを考えて実施していただければなというのが私の意見です。

あとほかの委員の方、何か事業者に求めたい意見とかありましたら、お願いします。

岡山委員、何かございませんか。

○岡山委員 もう、これも私の雑感ということでちょっとお聞きしたいのですが、やはりコミュニティセンター、多様なニーズに応えることが求められるのかなと思う反面、やはり時代も流れてきて、いろいろなこの施設の利用というのが変わってきている。先ほど長根委員のほうからお話があった、ポストコロナもあるかもしれませんが、ある程度、今までこういう使い方をしてきたところを時代に合わせて、もう違っている、いや、このニーズはないのだというところを、ある程度、見切ってもいいのかなというふうにちょっと思っています。

それは何を見て思ったかという、調理室ですかね。ちょっと今日、見せてもらったのですが、やはりなかなか設備がもう古くて、多分、今の若い方が使えないものではないかなと。例えばオーブンも、普通に現在売っているようなオーブンではなくて、もう旧型のオーブンで、自分でガスを調節して、火を自分でつけて調節するとなると、今日、施設の管理者のほうからお話もありましたけども、利用者から「オーブンは使えますか。」というお問い合わせに対して、「オーブンはあるのですが、こういう旧型で手動のもので。」と言うと、「それなら、いいです。」という話になってしまうところがあると伺いました。あの1室が恐らく、なかなか稼働率が上がらないで、これはもう同じような状態が続くとなった場合においては、もっと利用頻度の多い部屋に改善していく必要があるのではないかと思います。もちろんコストはかかりますけれども。そういうところも考えてもいい時期かなと。こういうポストコロナと言われているときに、いい時期かなというのはいちと、雑感として思いました。

○小野寺部会長 ありがとうございます。

やはり委員が変わると新しい意見が出て、いいなと思いますけど。

調理室については「必要だ。」と言われてきました。理由は、災害のときとかに炊き出しとかできるようにあれは置いているので、緊急時に使用できるようにしたいと、そういう要望だというふうに私は捉えていたのですね。だから現状は、調理室の稼働率も含めて、年間目標として設定されていて、それに対して京葉美装様了承してやることになっているものなので、現状は仕方ないです。

ただ、見て来られて、こんなの使えるのか。多分その率直な意見というのが正しいのだと思うのですよね。本当に災害のときに、ではあの調理室、火をつけて使うのかというと、やはり現実的ではない気はします。

私も、コミュニティセンターではないけど、うちのマンション、大規模なので、自衛隊が使っているような灯油バーナーみたいなので炊き出しをやって、避難訓練を年1回やっていたのですけれど、やはり技術的にすごく難しいのですよね。上手にご飯炊くのも一苦勞で、本当に災害のあったときって、多分それはできないと思うのですよね。それよりは皆で耐えて、救援が来るのを安全なところで待ったほうが、よほど安全ではないのかなと私は思ったので、そのとき。

なので、岡山委員の意見は私も最もだと思うので、これも将来的に市のほうで、そういった意見もあったよというのを踏まえて、調理室の在り方を考えられるきっかけになればいいかなというふうに私も思いました。

長根委員、どうぞ。

○長根委員　私のちょっと記憶違いかもしれないのですが、私も調理室、特にコロナの下ですと、調理はできるけど食べることがその場でできなくなるというのが、多分続くと思うので。あと、これまでもあまり実働していなかったもので、お二人の意見には本当賛成なのですけれども、条例か何かで、調理室を造らなくてはいけないみたいな、そういう決まりというのですか、決まってしまっているというふうに聞いたことがあります。ちょっと私の記憶違いかもしれませんが。私も前、素朴な疑問で、これ造らなくてはいけないのですかとお聞きしたときに、何か、造らなくてはいけないと決まっているみたいなことを聞いたことがあったのですよね。

だとすると、区とか、あるいは市のレベルで頑張っても仕方がないことなので、もうちょっと、法とか条例をつくっているレベルのところで検討してもらいたいなということと、あと、災害時の調理のためにあるということについても、今、小野寺委員からありましたように、現実的ではないというか、本当に災害が起きたときにガスとか来ないかもしれないですし、そもそも使えないという可能性もあるので、もし災害が起きたときのための炊き出しのためにあるというのであれば、もっとほかの簡易的な方法とがあると思うので、万が一のために大分ランニングコストをかけて維持するよりは、何ですかね、ガスとか、そういうのがなくても使える調理器具を備えることに投資しておいたほうが、多分コストパフォーマンス上はいいような気もするので。そういったことも含めて、ゆくゆくで構わないので、この区のレベルでは多分ちょっと何ともできないというか、ところがあるので、意見を上げておいていただけると幸いです。

○小野寺部会長　ありがとうございます。

では、あとは伊藤委員、何かございますか。

○伊藤委員 特にありません。

○小野寺部会長 ありがとうございます。

加瀬委員、何かありますでしょうか。

○加瀬委員 自分自身でいろいろな教育施設に勤務していたこともあって、ジャンルは少しずつ違うのですが、例えば全国的な集まりとか、情報のやり取りとか研修の機会って、どこに行ってもあったのですね。例えば、コミュニティセンターと公民館はどこら辺が違うのか、よく分かっていないところがありますけど、昔だったら多分、社会教育課あたりが全部まとめて、市外や、県や、国とかとうまく連携を取って研修会とかをやって、要は、ハード面とソフト面をどうやって新しくしていくかという研究とか、話し合いをよくやっていたと思うのです。

ただ、今こうやって委託すると、それは会社がやらない限り、新しい情報をどこから入れてくるのかなと思って。そういう横のつながりとかというのはあるのですか、そもそもこういう、コミュニティセンター研究協議会とか。あればそこで、例えばこういうところで新しいことに取り組んでやっているよという情報がすぐ入って、ではうちも、というふうに、どんどん、いい情報が広がってきやすいと思うのですが、単独のところだけで、ああでもないこうでもないやっていると、うまく進んでいかないのかなというのがあると思うのですけど。もしあれば、そういうところに、職員を派遣して、いろいろな情報をいただいてくるのもいいのではないかなと、ふと思いました。

○小野寺部会長 ありがとうございます。

そういう協会みたいなのは多分ないのですが、例えば指定管理の制度ができて、もう10年以上たっていますが、やはり研究はしているみたいですね。ここを頼んでいる京葉美装さんも、結構前から参入していて、実績もあるから続いてお願いされている部分があるのですけども。一応情報、取れる分は多分取っているのだとは思いますが。

逆に、この指定管理だけではない事業をやっている事業者だからこそできることは多いと思うのですね。指定管理だけやっていると、逆にほか分からないから、分からないことが多いかもしれないですけど。ご意見としては非常によいと思いますので、業者のほうには、そういった横のつながりで情報収集を引き続きお願いしたいというご意見ということで賜りたいと思います。

そのほか、言い残したことはございませんか。大丈夫ですか。

(なし)

○小野寺部会長 それでは、大分時間もおしてきてしまったので、委員の皆様から様々ご意見いただきましたけれども、施設管理運営のサービス水準向上、業務効率化の方策、また改善を要する点等の主な意見といたしましては、コロナ禍での新しいコミュニケーションに対応した新しい事業を検討されたいということ、これは事業者に対して。

それから、加瀬委員が最後おっしゃられたように、指定管理者の横のつながりを利用して、引き続き情報収集して、新しい事業に取り組まれる参考に生かしてほしいということ。

あとは市に対する要望として、修繕の件について、今回は緊急で指定管理者が自腹でやったということでしたけども、もうちょっと連絡を密に取って、市のほうで対応してあげられる余地があれば、お願いしたいという、これは市に対する要望。

あとは、調理室に対して、これ今すぐということではないかもしれませんが、委員

会の中で、調理室自体の将来の在り方について、問題提起がありましたということ、市のほうで検討していただきたいというような意見がございました。

これらを踏まえて、本部会の意見とするということで、皆さんよろしいでしょうか。

(異議なし)

○小野寺部会長 ありがとうございます。

それでは続いて、年度評価では、指定管理者の倒産、撤退のリスクを把握することとなっています。これから計算書類等を基に、指定管理者の財務状況等に関する意見交換を行うこととなりますが、一部の資料は一般には公開されていない法人情報等を含んでおりまして、千葉県情報公開条例第7条第3号に該当する不開示情報となります。同条例第25条ただし書の規定により、ここからの会議は非公開といたします。

傍聴人の方はいらっしゃいませんので、このまま続けたいと思います。

それでは、公認会計士である私のほうから、指定管理者の財務状況等に関して、計算書類等を基に意見を述べさせていただきます。

(※財務状況等に関する意見交換の経過については、千葉県情報公開条例第7条第3号に該当する情報(法人等情報)が含まれているため、表示していません。)

倒産のリスクはこの時点では大丈夫とは思いますが、担当課のほうとしては事業者と密に連絡を取っていただき、事業から撤退するようなことがないかどうかというのは、引き続き注視していただきたいなというのを附帯の意見として申し上げたいと思います。

以上が私の説明です。

ただいまの意見について、委員の皆様から何かご質問ございますでしょうか。大丈夫ですか。

(なし)

○小野寺部会長 それでは、指定管理者の財務状況に関する意見といたしましては、先ほど私が説明した内容を意見とするということで、したいと思います。

それでは次の議題で、「千葉県花見川区幕張コミュニティセンター」について、評価を行いたいと思います。

事務局より説明をお願いいたします。

○地域づくり支援室職員 それでは、花見川区幕張コミュニティセンターの指定管理者が行った管理運営に対する令和2年度評価について、ご説明いたします。

資料5-1「令和2年度指定管理者年度評価シート」をご覧ください。先ほど卓上に配付いたしました、差し替えバージョンのものをご覧くださいよう、お願いいたします。

まず、1ページ目の「1 公の施設の基本情報」ですが、ビジョン及びミッションは、畑コミュニティセンターと同じのため、省略させていただきます。

また、成果指数としまして、諸室は「①施設稼働率」、体育館は「②施設利用者数」の二つを設定しており、それぞれの数値目標は、①の諸室の施設稼働率につきまして、指定期間最終年度である令和2年度において46.4%以上となっております。

②の体育館の施設利用者数につきましては3万7千人以上となっております。

なお、これらの数値目標は、選定時に指定管理者が設定したものであり、市が示した数値目標の基準は、括弧書きで記載してあります。

次に、「2 指定管理者の基本情報」についてですが、指定管理者は同じく株式会社京葉美装、指定期間は、平成28年4月1日から令和3年3月31日までの5年間でございます。

次に、「3 管理運営の成果・実績」です。まず、「(1) 成果指数に係る数値目標の達成状況」ですが、施設稼働率の令和2年度の実績は30.0%であり、令和2年度目標に対する達成率は64.7%となっています。

また、体育館の施設利用者数の令和2年度の実績は1万8,765人であり、令和2年度目標に対する達成率は50.7%となっています。

続いて、その下の「(2) その他利用状況を示す指標」ですが、諸室における施設利用者数について、指定管理者より提案をいただいているため、この項目に記載しております。

令和2年度の目標8万3,520人に対し、令和2年度の実績は3万3,527人であり、目標を下回っております。

次のページをお願いします。

2ページの「4 収支状況」のうち、「(1) 必須業務収支状況」ですが、「ア 収入」につきまして、令和2年度合計収入額の実績は4,805万4千円となっています。この中で、指定管理料の計画が提案を下回っております。これは、太陽光発電設備の設置費用を前倒しで消化したことが理由です。また、利用料金収入の実績が計画を下回っております。これは、新型コロナウイルス感染症拡大防止のために、休館及び時短営業をしたことが主な要因と考えられます。

続いて、「イ 支出」です。令和2年度の合計支出額の実績は4,901万4千円となっています。この中で、人件費において、最低賃金を見直したこと、職員の有給休暇の促進、職員が入れ替わる際の引継ぎによるダブルシフトによって、当初の計画と比べて実績が上回っております。

また、事務費・管理費においては、休館等による経費の削減及びLED照明の導入や、小まめな冷暖房調節などにより光熱水費が減少したことから、実績が計画を下回っております。

また、委託費において、設備機器管理費及び保安警備費が減少したことにより、実績が計画を下回っております。

なお、事務費・管理費等委託費において、計画と提案にも大きな差がございますが、これは、本来委託費で計上すべきものを、提案時に誤って事務費・管理費で計上していたためであります。

次のページをお願いします。

資料3ページ目、「(2) 自主事業収支状況」につきましては、収入額が18万9千円、支出額が39万3千円となっています。

以上のことから、「(3) 収支状況」としましては、総収入額4,824万3千円に対し、総支出額4,940万7千円となり、116万4千円の赤字となっています。このため、令和2年度における利益の還元はございません。

次のページをお願いします。

資料4ページ、「5 管理運営状況の評価」です。「(1) 管理運営による評価・実績」ですが、下の点線の中に記載された評価の基準に沿って評価しております。

諸室の施設稼働率は、市設定の目標46.3%に対し、実績値が30.0%であり、達成率が64.8%のため「D」、体育館の利用者数は、市設定の目標3万7千人に対し、実績値は1万8,765人であり、達成率が50.7%のため、「E」と評価しています。

次に、「(2)市の施設管理経費縮減への寄与」です。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、体育館等の休館の措置等の補填があったため、提案額からの削減がありませんでしたので、「C」と評価しております。

次に、「(3)管理運営の履行状況」についてご説明いたします。こちらは、年度内に2回実施いたしましたモニタリングの各項目の結果を、資料5-2「評価シート補足資料」に転記し、七つの分野ごとに平均値を算出して、「A」から「E」までの5段階で市による評価を行っております。

管理運営の基準、事業計画書等に定める水準を上回り、優れた管理運営が行われた「B」評価の箇所についてご説明いたします。

まず、評価項目、「2 施設管理能力」の「(1)人的組織改定の充実」については、「B」と評価しています。特記事項に具体的な事項を記載しておりますが、職員採用時のほかコンプライアンス研修やマナー研修、バリアフリー研修など、定期的に多彩な研修を実施しております。令和2年度は集合研修の代わりに、テキストによる個別研修を実施しました。

続きまして、次のページ、評価項目、「3 施設の効用の発揮」の「(1)幅広い施設利用の確保」についても、「B」と評価しています。新型コロナウイルス感染症による休館や時短、営業時間の短縮、利用制限の情報発信のため、適宜ホームページの更新をしました。また、広報誌を年に4回発行するという提案を上回り、休館月を除き、月1回発行するよう努め、自主事業などを効果的に広報しました。ほかにも、地元マスコミやSNSを活用した広報を継続しております。

次に、「(2)利用者サービスの充実」についても、「B」と評価しています。新型コロナウイルス感染症拡大防止のための情報を掲示し、消毒液を諸室のみに限らず、ロビー入り口、体育館、サンルームなど、共有部に広く設置しました。また、諸室の予約状況をホームページにて公開し、予約状況を館内に掲示するとともに、近隣の畑、花島、穴川など、各コミュニティセンターの空き情報を共有しました。ほかにも、近隣の保育所や子どもルームを招いてのおはなし会、渋谷幕張高校と連携した自主事業を企画しました。

このように、提案時にプラス評価とした項目を着実に履行している点や、提案になかったことを履行している点、新型コロナウイルスのような想定外の事態に対しても、適切に対応していることを総合的に勘案し、「B」と評価しています。

ほかの評価項目については、おおむね管理運営の基準、事業計画書等に定める水準どおりの管理運営が行われていたことから、「C」と評価しました。

また、指定管理者も自己評価をしています。指定管理者は、ほとんどの項目について「C」と自己評価しておりますが、市と異なる評価をしている項目について、ご説明いたします。

4ページ、「2 施設管理能力 (1)人的組織体制の充実」については、指定管理者は、本年度から何件か夜間の受付職員の態度について苦情が来たことから、「C」と控え目に自己評価しました。

また、5 ページ、「3 施設の効用の発揮 (1) 幅広い施設利用の確保」については、新型コロナウイルス感染拡大によるイベントの中止により、町内会への周知が満足に行われなかったことから、「C」と控え目に自己評価をしました。

次に、「(4) 市民局指定管理者選定評価委員会意見を踏まえた対応」ですが、昨年度3点のご意見をいただきました。

1点目、「利益は出ているが、利益の還元には至っていないため、最終年度は利益還元ができるよう改善を図りたい」とのご意見に対しては、新型コロナウイルス感染防止のため、閉館や利用制限、短縮営業、サークル活動の停止により、利用料収入が激減した中、経費削減に努めましたが、利益還元までには至りませんでした。

2点目、「幕張南小学校駐車場が利用できることについて、周知を図りたい」とのご意見に対しては、駐車場利用について、駐車場が利用可能な曜日には、館内入り口に掲示を出して周知に努めました。しかし、年度途中から小学校の大規模改修工事が始まったため、駐車場利用ができなくなりました。

3点目、「イベント等の近隣の町内会への周知をさらに図りたい」とのご意見に対しては、新型コロナウイルス感染拡大による緊急事態宣言による閉館や、利用制限により、イベントの開催中止や延期が相次ぎました。広報活動も著しく制限せざるを得なかったため、町内会への周知は行いませんでした。ですが、感染症が落ち着いたら、改めて自治会にご挨拶に伺う予定です。

続いて、資料6 ページから7 ページをご覧ください。

「6 利用者ニーズ・満足度等の把握」です。指定管理者において、7月と1月の年2回アンケート調査を行っており、その結果を記載しております。なお、括弧書きは2回目のアンケート結果の数値を記載しています。

全体を通して、おおむねいい評価をいただいておりますが、「駐車場を増やしてほしい・幅を広げてほしい」とのご意見を、前年度に引き続きいただいております。利用者の方にご不便をかけている状況が伺えます。また、令和2年度はコロナウイルス感染防止についての意見も寄せられました。「コロナが広がっているので、ロビーで大声で話している人がいると気になります」という意見に対しては、ロビーでのコロナ禍の利用ルールを大きく明記して掲示するとともに、職員からの声かけをすることで解決いたしました。

資料7 ページ下の「(2) 市・指定管理者に寄せられた主な意見・苦情と対応」にも、利用者からの意見を記載しております。夜間の受付職員の接客態度への苦情については、早急に職員にクレーム対応を周知するとともに、休館日に職員を招集して、接客研修を実施しました。

最後に、資料8 ページ「7 総括」です。

まず、(1)として「指定管理者による自己評価」を記載しております。指定管理者の総括評価としては、新型コロナウイルス感染症のため、休館やサークル活動の停滞により稼働率、利用者数、利用料金収入、全てが大きく減少しました。その中でも、地域の方々が安心して利用いただけるよう、感染防止を徹底して営業を行いました。可能な範囲でイベントも開催し、一人でも多くの方が日々の生活を楽しんでいただけるよう努めたことから「C」と評価しています。

また、(2)に「市による評価」を記載しております。資料5-1の4 ページから5 ペ

ージに記載されている市の評価全10項目について、「B」評価が3個、「C」評価が5個、「D」評価、「E」評価が1個ずつあることから、これを参考資料5の裏面、総括評価の目安に当てはめると、評価項目の20%以上が「A」または「B」に該当するものとして、本来であれば「D」評価になるところではありますが、市の総括評価としては、「C」と評価しております。

その所見としましては、諸室の稼働率は30.0%となり、本年度の目標には及びませんでした。年度当初の4月、5月は平均5.6%の稼働率から、10月から3月にかけての下半期は、利用制限や自粛傾向のある中、35%の稼働率まで回復いたしました。今後のコロナの収束状況にもよりますが、利用者が戻ってくるような運営企画に期待したいと考えております。

同様に、体育館の利用者数も1万8,765人と大きく減少し、目標に到達できませんでしたが、休館期間中を利用して、体育館のシャワールームの仕切り板及び壁の修繕を内製することで、コストを抑えたのみではなく、再開に向けて、気持ちよく利用者が利用できるような環境づくりに努めた点は評価しています。

また、トイレタイルの貼付け、高齢者の要望に応じて、手すりの設置など、積極的に備品設備の修繕を内製で行い、経費削減に努めたほか、指定管理者の費用で、Wi-Fi、30台接続可能な機器を設置し、利用者の声を取り入れた点を評価しております。

最後に、近隣の保育所や子どもルームを招いてのおはなし会、渋谷幕張高校と連携した自主事業を企画し、地域住民との交流の機会づくりに努めた点も評価しております。

これらを総合的に考慮した結果、本来評価の目安によれば「D」評価とはなりますが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための休館、利用制限等により利用者数が大幅に減少したことは、指定管理者の経営努力の及ばない要因であると考えられることから、「C」と評価いたしました。

幕張コミュニティセンターの説明につきましては、以上でございます。

○小野寺部会長　　ありがとうございました。

ただいま、所管から一通り説明をいただき、幕張コミュニティセンターの年度評価につきまして、評価案が示されました。はじめに、この市当局の作成した評価の妥当性について、委員の皆様から意見をお聞きしたいと思います。

ご質問も含めて、何かございますでしょうか。

長根委員。

○長根委員　　こちらの幕張コミュニティセンターも、畑と同様の事業者が行っておりますので、おおむね意見、評価は同じなのですけれども、畑と同様、コロナ禍で活動が制約される中で、できる限りの工夫をしているように思われました。

また、先ほども言いましたけど、やはり以前からの課題であったSNS等を使った発信にすごく工夫が見られて、明確な改善もされていると思いますので、おおむね市の評価に異議はございません。妥当ではないかと思えます。

ただ、先ほどと同様ですけれども、やはりポストコロナを見据えた事業の在り方について模索してほしいということが、一つ意見です。

ちょっと2点ほど、質問というか確認があるのですが、資料5-1の5ページです。いずれも同じところなのですが、3の(1)のところ、まず1点は、ストリートビューを

導入したというところがあるのですが、これは確認なのですけども、多分グーグルストリートビューみたいなものだと思うのですが、これというのは、何かリアルタイムで利用状況をライブで配信してとかではなくて、その部屋の奥行きとか様子を分かるように、360度見える感じのものを入れてということですよ。なら、大丈夫です。もしこれがリアルタイムみたいなことでやっているとしたら、人が映っているとまずいので、そういうことではないということを確認できれば、分かりました。大丈夫です。

その下にあります、年4回発行する提案とあるのですけど、これ目的語が抜けているのですが、広報誌みたいなものですかね。

○地域づくり支援室職員 はい、そうです。すみません、おっしゃるとおりです。

○長根委員 広報紙を発行しているということですよ、きっと。

この広報誌なのですが、どういうふうに、何でしょう、配布というか、公開していらっしゃるのでしょうか。

○地域づくり支援室職員 この配布につきましては、基本的には館内配布ですとか、掲示にはしているのですが、こちらにもございました、近隣の自治会等に対して配布等というふうには考えていたのですが、コロナということで、なかなか回っていくことができないということで、本来やろうとしていたところでは現在できていないという状況ではございます。

○長根委員 分かりました。別に紙の広報誌を配る必要もなく、ホームページか何か、PDFか何かの形式で上げておけば、どんな人でもアクセスできると思うので、そういった形の配布というか普及もご検討いただければと思います。

○地域づくり支援室職員 ホームページ上では、アップしてございます。

○長根委員 分かりました。

○小野寺部会長 ありがとうございます。

ほかにご意見はございますでしょうか。

そうしたら、ちょっと私のほうの意見ですけども、こちらに関しては、市のほうが結論として妥当ではないかなと思います。

個々の項目について、先ほど事務局の言葉もありましたけども、謙虚に自分を評価して「C」ばかりではなくて、もうちょっとアピールしてもいいのではないかなと思うのですけども、自己評価で「C」のところを、むしろ市のほうの評価で「B」に引き上げているという状況なので、これはこれで妥当だと思いますし、数値目標はコロナのせいで達成できなかったということ、その他総合的に勘案して、総括の総合評価「C」というのは、妥当ではないかなと思いました。

ほかに、市の評価に対してご意見はありますか。よろしいですか。

(なし)

○小野寺部会長 それでは、市の評価に関しては、おおむね妥当ということで、本部会としては妥当ということで判断したいというふうにいたします。

それでは次に、指定管理者の施設管理運営のサービス水準向上、業務効率化の方策、また改善を要する点等について、指定管理者年度評価シート等を基に、委員の皆様からご意見を伺いたいと思います。

何かございますか。

ちょっと私のほうから意見申し上げますと、アンケート評価とかでも先ほどの畑と同じで、清掃とかコロナ対策に対する消毒液の配置、アクリル板の設置とか、非常に満足度が高いと思います。やるべきことをしっかりやってくれているなどと思います。

ただ、自主事業ができなかったところがありますけども、これも先ほどと同じで、このコロナ禍においてのこのような状況はもうちょっと続くと思いますので、ポストコロナにおける事業の在り方、先ほどの長根先生の意見と同じですけども、新しい事業を検討していただいて、コロナが収束したら利用者が戻ってくるようなことを検討されたいというのを意見として申し上げたいと思います。

あとは、ちょっと市に対して、毎回同じような話ですけども、ここ駐車場の問題があって、これは指定管理者の力の及ばないところで、だけでも利用者からは指定管理者にまずは苦情が行くというところで、致し方ないのですけども。短期的にはこれ、どうしようもないかもしれませんが、何か代替的な場所の確保とかができるのであればそういったことも協力してあげて、市民へのサービス向上につながるように、検討を引き続きお願いしたいなど。これは市に対する要望、お願いです。

私の意見は以上です。

ほかの委員の方、いかがでしょうか。

岡山委員、何か。

○岡山委員 特にございませぬ。

○小野寺部会長 伊藤委員、いかがでしょうか。

○伊藤委員 特にありません。

○小野寺部会長 加瀬委員、何かございますか。

○加瀬委員 ございませぬ。

○小野寺部会長 分かりました。

そうしましたら、このような形で、先ほど申し上げたようなことで、当部会の意見といたしたいと思います。それでよろしいでしょうかね。

(異議なし)

○小野寺部会長 ありがとうございます。

それでは次に、指定管理者の倒産、撤退のリスクを把握することという観点から、指定管理者の財務状況等に関する意見交換を行うこととなっておりますが、先ほどの畑コミュニティセンターと同じ指定管理者ですので省略といたします。

それでは、先ほどの財務状況も含めて千葉市花見川区畑コミュニティセンター及び千葉市花見川区幕張コミュニティセンターの指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価についての本部会としての意見をまとめていくということになりますが、詳細については、私と事務局にて調整するというご承認いただければと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○小野寺部会長 ありがとうございます。

以上で、令和2年度に指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価についての審議は終了いたします。

最後に、議題3の「その他」について、事務局から説明をお願いいたします。

○大八木地域づくり支援室長　それでは、今後の予定について、ご説明させていただきます。

本日、委員の皆様よりいただきましたご意見等につきましては、小野寺部会長から選定評価委員会の小野寺会長として市長宛に、委員会の意見として答申をしていただきます。この委員会の答申を受けまして、市は、委員会のご意見を「指定管理者年度評価シート」に記載し、市ホームページに掲載し公表するとともに、指定管理者へ通知いたします。

同様に、部会の会議録及び委員会会長からの答申につきましても、同じく市ホームページに公表することとなります。公表の時期等が決まり次第、委員の皆様にはご報告させていただきます。

なお、本日の部会の会議録につきましては、後日、委員の皆様にご確認をお願いしたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

以上でございます。

○小野寺部会長　ありがとうございます。

ただいまの事務局からの説明について、何かご質問等ございますか。よろしいですか。

(なし)

○小野寺部会長　それでは、最後を、全体を通して委員の皆様からほかにご意見、ご質問等ございますか。

(なし)

○小野寺部会長　それでは私から。次回は、もう今年度はないということでよろしいですか。

○大八木地域づくり支援室長　はい。

○小野寺部会長　何もなければ、また1年後に来年度の年度評価をやるということですね。

○大八木地域づくり支援室長　そうです。

○小野寺部会長　分かりました。

それでは、皆様方のご協力によりまして、本日の議事は全て終了いたしました。どうもありがとうございました。

それでは、事務局にお返しいたします。

○地域づくり支援室職員　ありがとうございます。

慎重なご審議ありがとうございました。

以上をもちまして、令和3年度千葉市市民局指定管理者選定評価委員会第1回花見川区役所部会を閉会いたします。

委員の皆様、本日は、お忙しい中ありがとうございました。